随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	令和8年10月9日
件名	令和8年度名古屋市CM映像（ハザードマップ）の制作及び放送業務委託
概要	令和8年6月に新たに最新のハザードマップが全戸配布されたため、ハザードマップを市民に広く周知し、特に、市民の防災意識向上や災害への備えの促進について、広報啓発を推進するCMの制作及び地上波テレビのスポットCM枠での放送を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	CM制作にあたっては、内容の独創性や訴求効果、また、放送においては、高い広報効果が期待できるかなど、新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、企画コンペを実施した。 当該企画コンペの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の 2第 1項第 2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位　株式会社三晃社　　265点 2位　株式会社中日アド企画　　232点 3位　株式会社パナ・エンタープライズ　　193点 4位　株式会社オリコム　名古屋支社　　178点 5位　株式会社ティーブイエスネクスト　123点
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額（円）	￥11，542，000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号　052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年10月1日
件名	令和8年度新SC開設にかかる庁内LAN構成変更業務委託
概要	住民サービスの提供や行政事務の効率的な実施のため構築・稼働している通信基盤である行政情報ネットワーク（以下、「庁内LAN」という。）について構成変更業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	庁内LANの構成変更にあたっては、対象機器の導入及び継続的な保守業務を行っているNECフィールディング株式会社が実施するほかないため。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額（円）	7,274,300円（税込）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号　052-972-2271

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	令和8年10月20日
件名	東京事務所職員宿舎の借上げ（新規契約）について
概要	東京事務所職員宿舎として荒川区の物件を新規契約したもの。 金額内訳 賃料：月額120,000円×5月＝600,000円 管理費：月額10,000円×5月＝50,000円 礼金：240,000円 初期負担費用：33,000円
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	株式会社マリオン
契約金額（円）	923,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号　03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和8年10月7日
件名	名古屋市第41回5年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社　三菱UFJ銀行
契約金額（円）	5,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号　052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和8年10月9日
件名	市有地の先着順売払い
概要	所在地 名古屋市緑区有松南106番1、107番、108番1
契約の相手方を選定した理由	令和7年12月1日に市有地売払い一般競争入札の公告を実施し、令和8年2月6日に開札を行ったが、応札者がなく入札不調となった。 その後令和8年3月16日から令和8年9月30日を申込期間として先着順売払いを実施したところ、令和8年9月14日に申込みがあったため、令和8年10月9日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を締結したもの。
契約の相手方	サコト工業株式会社　代表取締役　中里　浩平
契約金額（円）	48,492,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。
電話番号　052-972-2318

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和8年10月29日
件名	民間データセンター設置等の賃貸借
概要	今年度実施する公有財産管理システムのサーバー機器更新において、現行機器を設置する名古屋市電算センターが令和9年3月末で閉鎖するため、新たな設置場所として民間データセンターの設備等を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	公有財産管理システムを運用するためには、サーバー等を設置し、それらを格納するラックや電気料金等の使用料等の他、本市の行政ネットワークへ接続するための通信基盤（以下、通信基盤）の調達が必要となる。 中部テレコミュニケーション株式会社は、本市が有する他のシステム機におけるデータセンターの設備等の賃貸借契約を履行中であり、通信基盤が敷設済みである。同データセンターの設備等を賃貸借する場合は、新たな通信基盤の調達が不要となり、調達に要する期間を短縮でき、かつ、通信基盤に係る設計、保守及び運用等のための業務が当該契約にて包括されるため、本件においては円滑で効率的な履行を確保でき、それらに要する経費も節減することができる。 以上の点から、本件については、既設の通信基盤を有する中部テレコミュニケーション株式会社に履行させなければ、期間の短縮、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、随意契約を行うものである。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額（円）	月額賃借料　227,700円 初期費用　　902,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。
電話番号　052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年10月09日
件名	伏見ライフプラザ内装改修設備設計委託
概要	伏見ライフプラザ内装改修に係る設備設計　一式
契約の相手方を選定した理由	競争入札に付したものの入札者がなく不調となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき随意契約とした。契約の相手方は、当初入札の参加資格要件を満たし、同種業務の履行実績を有する事業者から見積書を徴した結果、予定価格の範囲内で最低価格を提示した者とした。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号
契約の相手方	株式会社建築設備計画
契約金額（円）	6,472,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号　052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年10月19日
件名	中央卸売市場北部市場水産棟低温化空調その他設備設計委託
概要	低温化空調その他設備設計　一式（建築設計含む）
契約の相手方を選定した理由	競争入札に付したものの入札者がなく不調となったため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき随意契約とした。契約の相手方は、当初入札の参加資格要件を満たし、同種業務の履行実績を有する事業者から見積書を徴した結果、予定価格の範囲内で最低価格を提示した者とした。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号
契約の相手方	株式会社黒田設備設計
契約金額（円）	22,825,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号　052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年10月21日
件名	白灯油（東山総合公園）
概要	本件は、東山総合公園において、動物の飼育及び植物の生育環境維持のために使用する白灯油を買い入れるものである。
契約の相手方を選定した理由	東山総合公園において使用する白灯油は、令和8年度第3四半期（令和8年11～12月分）の買い入れについて、令和8年8月26日付で一般競争入札に付したが、名古屋市電子調達システムの不具合により、入札手続が中止となった。 本件は、政府調達協定の適用を受ける契約であるため、再度入札に付す場合、入札公告から契約締結までに約2ヵ月を要する。 しかし、東山動植物園内にあるエネルギーセンターにおいて、ボイラーを稼働させるために不可欠な燃料であり、白灯油の供給が滞った場合、暖房及び給湯等の機能が停止し、施設の適正な運転が不能となる。その結果、動物の飼育及び植物の生育に必要な温度管理等が行えなくなり、動物の健康や生命及び植物の生育に直接的な影響を及ぼすおそれがある。 当該施設、動物および植物は、いずれも名古屋市の財産であり、適正に維持管理すべき責務があることから、白灯油の欠乏を容認することはできない。また、動物の飼育環境及び植物の生育環境を、継続的かつ安定的に維持する必要性がある。 そのため、適正な履行ができると判断した事業者との間で見積合わせを実施し、随意契約を締結するものである。 【根拠条文】 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中川物産株式会社
契約金額（円）	161.7000（単価契約）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号　052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年9月30日
件名	住民記録システムのデータクレンジング作業業務委託
概要	住民票の写し等のコンビニ交付サービス開始に先立ち、現状のままではコンビニ交付できない個別管理データについて、現行システム運用保守事業者に委託し、コンビニ交付が可能となるようデータ修正（データクレンジング）を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件業務が実施できる業者は、契約業者のみに限られる。 (1) 本件業務を実施するにあたっては、現行の住民記録システムの設計内容やデータレイアウトを詳細まで把握することが必要不可欠であるが、同システムは契約業者が開発元で著作権を有しているソフトウェアを利用しているため、そのデータレイアウト等について体系的かつ網羅的に把握し該当データの修正をできる者は、契約業者以外には存在しないこと。 (2) 本件業務に必要となるソフトウェアの詳細情報は、契約業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社　東海支社
契約金額（円）	21,989,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号　052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和8年10月6日
件名	金山南ビル美術館棟冷凍機分解整備委託
概要	金山南ビル美術館棟の冷凍機分解整備を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該施設は令和8年12月から短期貸付事業により民間事業者への貸付けを予定しており、貸付開始までに空調設備を復旧させる必要があることから、早急な対応を要するので、工期が非常に重要である。 下記事業者は施設の維持管理業務の受託者として対象機器や足場設営確認等の現地確認を既に完了しており、通常必要な現地確認を改めて行う必要がないので、速やかな復旧対応が可能である。 加えて、本件は、他の設備の稼働と並行して工事が必要であり、維持管理業務と綿密に調整を行う必要があるが、維持管理業者である下記事業者が一括して行うことで、効率的に業務履行が可能である。 以上のことから、一般競争入札に付することが不利であることから、下記業者を本業務の委託契約の相手方とし、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号に基づき随意契約とするもの。
契約の相手方	名鉄ビルサービス株式会社
契約金額（円）	9,900,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、文化芸術推進課です。
電話番号　052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和8年9月30日
件名	名古屋城観覧券の販売に係る指定納付受託者業務（JCB等）
概要	名古屋城正門・東門における観覧券発売窓口でのクレジットカード、電子マネー等各種キャッシュレス決済利用取扱いにおける、クレジットカード会社への加盟店契約 （対象決済：JCB, AMERICAN EXPRESS, DINERS CLUB,DISCOVER, QUICPay,電子マネー,d払い,PayPay,楽天ペイ,スマートコード）
契約の相手方を選定した理由	「JCB」「AMERICAN EXPRESS」「DINERS CLUB」「DISCOVER」のクレジットカードブランドを取り扱うことができ、当該カードを発行した会社に関わらず取扱い可能な加盟店管理会社は、名古屋市との契約においては、株式会社名古屋カードに限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 （令和8年10月1日～令和12年9月30日までの地方自治法第234条の3に定める長期継続契約）
契約の相手方	株式会社名古屋カード
契約金額（円）	22,769,133円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号　052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域共生推進課
契約締結日	令和8年10月27日
件名	民生委員・児童委員手帳（2027年版）の印刷
概要	民生委員・児童委員活動の利便と活性化に資するため、愛知県社会福祉協議会において作成する「社会福祉手帳」とほぼ同一内容の民生委員・児童委員手帳（2027年版）を作成するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 作成予定の「民生委員・児童委員手帳（2027年版）」は愛知県社会福祉協議会が作成する「社会福祉手帳2027年版」とほぼ同一の内容であることから、愛知県社会福祉協議会へ了承を得たうえで同一の版を使用して作成する。 「社会福祉手帳2027年版」の版を所有している事業者が契約相手方に限られるため、マツモト印刷株式会社と契約を締結する。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マツモト印刷株式会社
契約金額（円）	2,128,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域共生推進課です。
電話番号　052-972-2547

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域共生推進課
契約締結日	令和8年10月1日
件名	名古屋市成年後見あんしんセンター運営事業委託
概要	名古屋市成年後見あんしんセンター事業として以下の業務を委託するもの ・ 成年後見制度に関する専門相談・申立支援 ・ 成年後見制度に関する広報・啓発 ・ 市民後見人候補者養成研修事業 ・ 市民後見人候補者バンクの設置・運営 ・ 市民後見人の受任調整 ・ 市民後見人の後見活動への支援及び監督　等
契約の相手方を選定した理由	1　理由 本事業は、令和8年10月からの次期契約（5年長期継続契約）に向けて一般競争入札（総合評価落札方式）による公募を行ったところ、不調となった。改めて一般入札による事業者選定では10月からの事業開始に間に合わないことから、切れ目なく本事業を運営するため現運営事業者と契約するもの。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人　名古屋市社会福祉協議会
契約金額（円）	38,343,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域共生推進課です。
電話番号　052-972-4635

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和8年10月1日
件名	名古屋市高齢者虐待相談センター事業運営にかかる業務委託契約
概要	高齢者虐待に関する専門相談窓口として以下の業務を行うもの。 ・電話相談 ・面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談 ・保健福祉従事者等研修、一般市民啓発事業 ・高齢者虐待防止に関する調査研修、情報収集　　等
契約の相手方を選定した理由	1　理由 本事業は、令和8年10月からの次期契約（5年長期継続契約）に向けて一般競争入札（総合評価落札方式）による公募を行ったところ、不調となった。再度の一般入札による事業者選定では10月からの事業開始に間に合わないことから、切れ目なく本事業を運営するため現運営事業者と契約することとするもの。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人　名古屋市社会福祉協議会
契約金額（円）	12,121,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号　052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和8年10月19日
件名	令和8年度在宅高齢者紙おむつ購入費用助成事業事務委託
概要	在宅高齢者紙おむつ購入費用助成事業の事務について福祉総合システムを利用した対象者の抽出及び案内文の発送、対象者より返送のあった利用申請書等の業務処理及び市民からの問い合わせに対応するコールセンター業務、登録事業者からの請求業務について一括で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 紙おむつ購入費用助成については、福祉総合情報システムを用いた事業運営を予定している。システムは、日常業務を中断しないために継続的に運用することが必要とされているところであり、当該業者に委託することにより、制度変更や緊急の対応に伴うシステム改修にも迅速かつ円滑に対応することが可能となることから、合理的である。 また、大量の対象者へのおむつ利用券交付及び登録事業者への支払いを迅速かつ確実に行うには、システムを利用した案内文の発送や対象者より申請のあった利用申請書等の業務処理、登録事業者からの請求に対する支払業務とコールセンター業務（申請書の開封、内容点検、入力、対象者への不備修正架電、市民からの問合せ対応等）の連携が不可欠であり、加えて登録事業者からの請求件数も非常に多くなることが想定されることから、当該業務を随意契約により一括で委託する必要がある。 契約の相手方は同システム全般を開発していることからシステムの著作権を有するとともにシステムを熟知しており、高齢者福祉関係業務を始めとする膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している業者であり、当該業務を委託できる唯一の業者である。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額（円）	31,528,255

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号　052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和7年12月22日
件名	厚生院施設の改修に係る調査業務委託
概要	厚生院の特別養護老人ホーム廃止後の空きスペースを病院として利用することに向けて、以下の業務を委託するもの 1. 施設の改修前後における基本的事項の整理 2. 改修に向けた課題及び対応策の整理 ・既存施設法令適合調査 ・用途変更に伴う既存遡及適用項目の確認 ・積載荷重、固定荷重等構造規程の確認 等
契約の相手方を選定した理由	1　理由 　名古屋市厚生院については、先駆的な高齢者医療の提供、健康長寿に資する臨床研究、高齢者医療・介護を支える人材育成を基本方針として、令和5 年4月から附属病院が名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院として移管されたところである。令和9年度末をもって特別養護老人ホームを廃止することに伴い生じる空きスペース(主に施設棟4 階部分)について、みらい光生病院の病床等として活用するため、基本方針に沿った病院運営を行えるよう、施設機能の向上を図る必要があり、老朽化した建物等を現在の要求水準を満たすように改修・整備する。 　今年度の基本的調査にかかる業務の委託に際し、受託者は、単にレイアウト図面等を作成するだけでなく、これまで本市と市立大学との間で行われてきた検討経過に対する十分な理解のもと、同一施設内に本市と市立大学という異なる設置主体が併存し、さらに、特別養護老人ホームと救護施設の段階的な縮小・廃止に合わせて改修工事を実施する必要があるという本施設固有の事情を踏まえて業務を遂行できる者でなければならない。 　株式会社地域計画建築研究所は、令和4 年度の「厚生院の内壁等撤去可否調査及びレイアウト等検討支援業務委託」、令和5 年度の「厚生院の用途変更に係る調査及びレイアウト等作成業務」、令和6 年度の「厚生院の用途変更に係る計画通知書作成等業務」において、厚生院の設計図書を分析するとともに、建物の構造的評価を実施し、積載荷重の構造計画に関する条件整理を行うなど、レイアウトの作成にあたって必要不可欠な構造上の課題について、関係法令及び建物の構造上の観点から子細に検討し、助言してきた実績を有している。同社はこれらの業務を通じて、設計図書等の成果物のみでは判断できない現場の設備状況等を把握しており、こうした知見は改修に向けた基本調査を確実に進めるため必要不可欠なものである。 　したがって、この度の厚生院施設の改修に係る調査等業務委託を実施するにあたって、これまで委託業務を通して同社が有する知見は欠かせないものであり、本施設固有の事情を踏まえた専門的な支援が可能なのは、株式会社地域計画建築研究所をおいて他にはないことから、同事業者と随意契約を行うもの。 2　根拠条文 　地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社地域計画建築研究所　名古屋事務所
契約金額(円)	4,807,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号　052-972-2537

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和8年6月30日
件名	なごや介護の日フェア業務委託
概要	なごや介護の日フェアのおける企画・運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 　名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアムは、介護人材確保を目的とするイベントに企画及び運営のために設置した組織であり、市域の介護事業者関係団体（名古屋市介護サービス事業者連絡研究会・名古屋市老人福祉施設協議会・名古屋市老人保健施設協会・全国介護支援協会）で構成している。 　介護の魅力を発信するためには、介護の仕事を十分理解している必要があり、介護事業者関係団体で構成する本コンソーシアム以外に企画立案は困難である。また、本コンソーシアムに本業事の企画・運営を委託することを通じて、イベントの運営に多くの介護事業者が参画することになるため、介護事業者の介護人材確保対策に取り組む機運を高めるとともに、介護業界が主体的に取り組む基盤作りにつなげることができるものである。 2　根拠条文 　地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアム
契約金額（円）	5,093,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号　052-972-2537

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和7年6月6日
件名	なごや介護の日フェア業務委託
概要	なごや介護の日フェアのおける企画・運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアムは、介護人材確保を目的とするイベントに企画及び運営のために設置した組織であり、市域の介護事業者関係団体（名古屋市介護サービス事業者連絡研究会・名古屋市老人福祉施設協議会・名古屋市老人保健施設協会・全国介護支援協会）で構成している。 介護の魅力を発信するためには、介護の仕事を十分理解している必要があり、介護事業者関係団体で構成する本コンソーシアム以外に企画立案は困難である。また、本コンソーシアムに本業事の企画・運営を委託することを通じて、イベントの運営に多くの介護事業者が参画することになるため、介護事業者の介護人材確保対策に取り組む機運を高めるとともに、介護業界が主体的に取り組む基盤作りにつなげることができるものである。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市介護の日イベント事業・名古屋市介護の日事業コンソーシアム
契約金額（円）	5,093,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号　052-972-2537

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和8年10月9日
件名	令和8年度　年末年始援護対策における緊急宿泊援護事業のための緊急宿泊所の借上げ
概要	年末臨時相談等において、通年施策への誘導が困難且つ年末年始期間の宿泊場所の確保のみを希望する者のうち、名古屋市が事業の利用を認めた者に対して、緊急宿泊援護事業として宿泊場所や食事等の提供を行う。
契約の相手方を選定した理由	1　事業者選定の理由 （1）　本事業の性質及び想定される利用者の状態から、契約先となる民間宿泊施設については以下の要件を満たす者を選定した。 ・生活保護やホームレス自立支援など福祉施策に理解があり、社会福祉事務所と連携し、自立に向けた支援ができること ・ホームレス等住居を喪失した生活困窮者に対して、公平で適切な接遇やサービスの提供ができること ・利用者の問題行動や近隣からの苦情等に対して適宜、適切に対応するノウハウと能力があること ・近隣住民の理解が得られていること ・利用者数が日々増減し安定しない状況下において、一定数の利用枠を確保できること ・実績払いに応じられること ・三食の食事提供が可能であること （2）　更に、住居のない者の相談が多い中村区内に所在地があり、１００室程度の宿泊室を借り上げることができる者を選定した。 2　根拠条文 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
契約の相手方	株式会社松竹梅
契約金額（円）	7,560,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号　052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月2日
件名	保険年金システムに係る名古屋統制テンプレート適用の対応
概要	保険年金システムが稼働するガバメントクラウド環境において、総務局デジタル改革推進課が配布する、本市の統制の実現及びネットワーク環境の構築のための「名古屋市統制テンプレート」の適用作業を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 保険年金システムが稼働するガバメントクラウド環境は、契約相手方が構築し、保険年金システムと併せて運用保守を行っているものである。保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの著作権は、契約相手方が使用許諾を保有している若しくは本市との共同著作権者となっている。 本件では、テンプレート適用作業にあたり、IAMロール、ポリシー、各種ログの集約及び外部SaaS利用等の設定をシステム稼働に支障のないよう適用するため、事前及び事後の検証が必要である。確実なシステム稼働を保証しながらのテンプレート適用には、保険年金システムを解析する必要があるため、著作権上それが可能である唯一の業者である契約相手方を選定した。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所　中部支社
契約金額（円）	6,675,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-972-2570

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月2日
件名	保険年金システムに係る窓口業務支援システムへのデータ連携対応
概要	スマート窓口の導入に伴い、当該業務で使用するシステムに対して、保険年金システムが保有するデータを連携するため、連携する仕組みの構築及び検証作業等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 保険年金システムは、契約相手方が構築し運用保守を行っているものである。保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの著作権は、契約相手方が使用許諾を保有している若しくは本市との共同著作権者となっている。 本件では、保険年金システムで保有するデータのうち、指定されたデータを窓口業務支援システムへ自動的に連携する仕組みを構築するとともに、通常のシステム稼働に影響のないよう運用する必要がある。そのためには、保険年金システムの内部を詳細に把握する必要があるため、相手方が著作権上それが可能である唯一の業者であるから。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所　中部支社
契約金額（円）	14,520,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-972-2570

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月2日
件名	保険年金システムに係るセキュリティアセスメントの対応
概要	総務局デジタル改革推進課が実施した、保険年金システムが稼働するガバメントクラウド環境に対する「セキュリティアセスメント」における指摘事項について、設定変更等の必要な対応を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 保険年金システムが稼働するガバメントクラウド環境は、契約相手方が構築し、保険年金システムと併せて運用保守を行っているものである。保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの著作権は、契約相手方が使用許諾を保有している若しくは本市との共同著作権者となっている。 本件では、セキュリティアセスメントでの指摘事項が、対応が必要なものであるか及びシステム稼働に影響しないか等を確認するとともに、適用にあたっては、事前及び事後の検証が必要である。確実なシステム稼働を保証しながらのテンプレート適用には、保険年金システムを詳細に解析する必要があるため、相手方が著作権上それが可能である唯一の業者であるから。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所　中部支社
契約金額（円）	14,091,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-972-2570

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月2日
件名	国民健康保険システムに係る仕様変更（国保賦課）
概要	令和8年1月から稼働した国保標準システムにおいて、被保険者に送付する納入通知書の作成をはじめ、業務への影響が大きくシステム改修による対応が必要な事項について、システム保守事業者に外付け機能の改修作業等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 国民健康保険システムを含めた保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。各パッケージシステムは、契約相手方とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。保険年金システムの導入にあたって、契約相手方はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは契約相手方が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。 本件は、保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの修正・設定作業等を行うものであり、短期間で本市が利用可能な状態で提供できる業者は、大規模な設定作業等が行われた保険年金システムを提供している契約相手方のみであるため、随意契約を行うものである。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額（円）	9,240,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月29日
件名	国民健康保険システムに係るバージョンアップ作業（SC24-02）
概要	令和8年1月から稼働している国民健康保険システムにおいて、制度改正に対応したファイル作成に必要な根拠情報を作成するための機能改修作業等をシステム保守事業者へ委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1　理由 国民健康保険システムを含めた保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。各パッケージシステムは、契約相手方とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。保険年金システムの導入にあたって、契約相手方はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは契約相手方が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。 本件は、制度改正に応じた機能をシステム本番環境及び保守環境への適用、検証等を行うものである。これらの作業を実施するためには、現行の運用環境及び過去の改修履歴を熟知している必要があり、本作業を確実かつ効率的に実施できる者は契約相手方に限られるため、随意契約を行うものである。 2　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額（円）	8,030,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年10月28日
件名	令和８年度国民健康保険料年間納付額通知作成等業務委託
概要	国民健康保険料を納付した世帯に対し、前年中に納付した国民健康保険料についての通知を作成する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	１　理由 本件は、令和8年9月16日付で一般競争入札に付したが、名古屋市電子調達システムの不具合により、入札手続が中止となった。 本件においては被保険者の納付意識を高め、また、確定申告等の際の利便性を向上させるために送付している。本件について再度一般競争入札を実施した場合、公告、入札、契約締結及びシステム構築に要する期間を総合的に勘案すると、確定申告に合わせて通知を送ることが困難である。 以上のことから、見積もり徴取を行い最も低廉な金額で見積書を提出した業者と随意契約を締結するもの。 ２　根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	サンメッセ株式会社　名古屋支店
契約金額（円）	4,378,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号　052-228-6662

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和8年09月08日
件名	災害に伴う道路清掃業務委託（西－１）（緊急）
概要	本委託は、道路清掃業務を緊急で委託するものです。 道路清掃業務　１式
契約の相手方を選定した理由	令和８年９月８日の豪雨の影響により、庄内川の水位が上昇した。そのため庄内川右岸洗堰道路、新名西橋左岸アンダーパス及び枇杷島橋左岸連続アンダーパスが冠水し、路面清掃が必要となった。 アンダーパスの解放時には洪水により運ばれた汚泥が道路上に堆積しているため、高圧洗浄車による洗浄が必要となる。 契約の相手方は、災害協定業者の中で会社所在地が現場に近く、現場状況にも精通しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令１６７条の２第１項第５号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社山越
契約金額（円）	¥2,035,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和8年09月08日
件名	災害に伴う道路清掃業務委託（守－１）（緊急）
概要	土砂撤去工　一式
契約の相手方を選定した理由	令和８年９月８日、大雨の影響で市道東谷第６号線他の路面及び側溝内に流出した。 土砂は道路上及び側溝内に堆積しており、通行・排水に支障が生じているため、早急に土砂を撤去し、安全な交通と排水機能を確保する必要がある。 契約の相手方は、本市と災害協定を締結しており、かつ現場状況に精通しており早急な処理が可能であるため、地方自治法施行令１６７条の２第１項第５号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社加藤組
契約金額（円）	¥2,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和8年09月10日
件名	河川等災害に伴う山崎川本復旧工事（瑞―1）（緊急）
概要	ブロックマット護岸修繕工　１式 張りコンクリート護岸修繕工　１式 親水広場階段側面岩石修繕工　１式 飛び石修繕工　１式
契約の相手方を選定した理由	令和８年９月８日から９日にかけて発生した豪雨により、山崎川の水位が上昇し、護岸等が破損した。 道路交通及び近隣住民の安全確保を図るべく、護岸等の修繕を緊急に行う必要があるので、現場を熟知し、迅速な対応が可能である下記業者と地方自治法施行令１６７条の２第１項第５号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社竹居組
契約金額（円）	¥4,246,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和8年04月07日
件名	街路樹緊急診断委託
概要	本委託は、中区久屋大通始め36路線・4街園・1緑道において、ケヤキの倒木可能性の有無を緊急に調査するものです。 倒木危険度診断　　430本 簡易貫入抵抗測定診断　37本
契約の相手方を選定した理由	令和8年4月4日の中区久屋大通のケヤキの倒木事故を受け緊急点検を実施したところ、樹木医による診断を要する樹木が430本発見された。 道路交通及び市民の安全確保を図り、倒木の危険性の有無を調査するため、樹木医の診断を緊急に行う必要があるので、業務内容を熟知し、直ちに対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	高橋造園土木有限会社　名古屋支店
契約金額(円)	¥10,711,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和8年09月10日
件名	河川敷緑地災害緊急復旧業務委託（東－８）
概要	本委託は、東区矢田川橋緑地始め2緑地1公園の災害緊急復旧業務を委託するものです。 堆積浮遊物除去　　１式 堆積土砂除去　　１式 堆積浮遊物運搬処分　１式
契約の相手方を選定した理由	令和８年９月８日に愛知県西部に発生した線状降水帯による河川の増水により、河川敷緑地が浸水した。 当該緑地等に堆積した土砂や漂着した多くの堆積浮遊物により、公園の安全確保および利用が困難な状況となっており、公園利用者の安全確保を図るべく、堆積物の除去などの処理を緊急に行う必要があるので、現場を熟知し、施行成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号に基づき、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社本陣
契約金額（円）	¥5,049,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和8年09月15日
件名	公園災害緊急復旧業務委託（千－13）
概要	本委託は、小原橋緑地始め2緑地において、大雨による災害復旧業務を行うものです。 堆積物除去　　1式
契約の相手方を選定した理由	令和8年9月8日に愛知県西部に発生した線状降水帯による河川の増水により、河川敷緑地が浸水した。 当該緑地等に堆積した土砂や漂着した多くの堆積浮遊物により、公園の安全確保および利用が困難な状況となっており、公園利用者の安全確保を図るべく、堆積物の除去などの処理を緊急に行う必要があるので、現場を熟知し、施行成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社近藤園芸
契約金額（円）	¥2,099,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和8年10月01日
件名	ユーカリ供給業務委託（引佐－２）単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要数量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、 ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約１万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額（円）	¥2,229,568

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年10月21日
件名	事務机（一般用）の購入
概要	効率的な事務執行のため、各学校の希望数量を集約し、一括して学校事務センターで契約から支払まで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・本市では、個別に契約を行う価格より、有利な価格を定めた「事務机（一般用）（用品番号7004）」の調達に係る協定を締結している。 本件は、この協定に基づき、事業者と契約をするものである。 ・根拠条文　地方自治法施行令第167条の２第1項第2号
契約の相手方	株式会社丸天産業
契約金額（円）	￥３，１２６，２００★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号　052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年10月30日
件名	消防局保有車両用燃料（ガソリン及び軽油）の購入について（令和8年度11月分）
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料（ガソリン及び軽油）を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年6月30日法律第97号）に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合（以下「石油組合」という。）を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	14,020,524円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号　052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年10月1日
件名	消防機械器具（大容量送水ポンプ車　瑞穂71）の故障に伴う臨時整備
概要	大容量送水ポンプ車（瑞穂７１）の水中ポンプ及び消防ポンプの故障に伴う臨時整備を実施することにより、機能の回復を図り、災害に備えるものです。
契約の相手方を選定した理由	当該大容量送水ポンプ車は、帝国繊維株式会社が独自の技術により設計製造したものであり、大容量の送水ポンプ操作及び消火活動を安全に行うための、交換部品取替え作業ができるのは、帝国繊維株式会社に限られるため、帝国繊維株式会社の販売会社であるキンパイ商事株式会社と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	キンパイ商事株式会社　名古屋支店
契約金額（円）	4,310,460円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号　052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	令和8年10月20日
件名	電話設備賃貸借（東部営業センター始め９件）
契約の概要	本件は、東部営業センター始め９件の電話設備の賃貸借契約です。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和8年7月23日に公告し、入札手続きを行っていたが、電子調達システムの不具合により、入札を中止した。再度、競争入札に付す暇がないため、中止した入札において入札参加資格の確認を経ていた事業者を指名し、随意契約を締結するものである。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第５号
契約の相手方	ＮＸ・ＴＣリース＆ファイナンス株式会社名古屋支店
契約金額（円）	１か月当たり444,800円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号　　052-972-3729

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和8年10月22日
件名	令和８年度下期自動検針用メータ検定満期取替委託
契約の概要	一般型メータから自動検針用水道メータへ取替するものです。スマートメータ用通信端末及びメータ内部の電子機器についての知識・技能が必要な作業を行います。
契約の相手方を選定した理由	本件は有効期間の満了する水道メータを撤去し、当局が別途購入した水道メータに取り替える作業を委託するものです。当該作業においては、通信用機器の交換、配線接続、データ設定、調整及び試験を行う必要がありますが、これらを行うことが出来るのは当該水道メータの製造者である愛知時計電機株式会社名古屋支店に限られるため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社　名古屋支店
契約金額（円）	2,475,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号　　052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年10月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても３浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特Ａ）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 １ｋｌ当たり 133,000円（税抜）ほか３件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号　　052-972-3666